4　処分の原因となった事実　平成21年４月８日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 21 年９月 15 日

九州地方整備局長　岡本　　博

1　処分をした年月日　平成21年８月14日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　有限会社アトリエム　別府三千代　福岡県福岡市博多区博多駅南４―17―20　国土交通大臣許可（般―18）第21787号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鋼構造物工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年４月10日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 21 年９月 15 日

九州地方整備局長　岡本　　博

1　処分をした年月日　平成21年８月14日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　九州洋伸建設株式会社　山口　孝司　福岡県福岡市博多区沖浜町12―１　国土交通大臣許可（特―19）第13268号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業及びしゆんせつ工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年４月15日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 21 年９月 15 日

九州地方整備局長　岡本　　博

1　処分をした年月日　平成21年８月14日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社菅組　堤　俊之　大分県豊後高田市香々地4089　国土交通大臣許可（般特―19）第1459号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年４月21日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 21 年９月 15 日

九州地方整備局長　岡本　　博

1　処分をした年月日　平成21年８月14日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社古賀組　古賀　文子　福岡県福岡市中央区鳥飼１―１―19　国土交通大臣許可（般特―18）第723号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年５月12日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 21 年９月 15 日

九州地方整備局長　岡本　　博

1　処分をした年月日　平成21年８月14日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　平尾建設株式会社　平尾　健次　長崎県壱岐市郷ノ浦町柳田触142　国土交通大臣許可（般特―19）第14310号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業及び消防施設工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年５月18日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 21 年９月 15 日

九州地方整備局長　岡本　　博

1　処分をした年月日　平成21年８月14日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　泰平物産株式会社　竹原　正則　福岡県福岡市中央区薬院３―12―６　国土交通大臣許可（般―18）第6340号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、左官工事業、とび・土工工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、機械器具設置工事業及び建具工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年６月３日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 21 年９月 15 日

九州地方整備局長　岡本　　博

1　処分をした年月日　平成21年８月14日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社東洋工熱　黒木　　茂　福岡県福岡市東区多の津１―14―１　国土交通大臣許可（般特―16）第17054号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年６月12日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 21 年９月 15 日

九州地方整備局長　岡本　　博

1　処分をした年月日　平成21年８月14日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　五光建設株式会社　本永　幸秀　佐賀県武雄市武雄町大字昭和335　国土交通大臣許可（特―16）第13476号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、とび・土工工事業、鋼構造物工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年６月15日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 21 年９月 15 日

九州地方整備局長　岡本　　博

1　処分をした年月日　平成21年８月14日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　九州富士電機株式会社　出光　　[redacted]　福岡県福岡市博多区店屋町５―18　国土交通大臣許可（般特―19）第2035号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業、機械器具設置工事業及び電気通信工事業に関する一般建設業の許可並びに電気工事業に関する特定建設業の許可）